

平成 25 年 5 月 17 日

お客様各位

株式会社セシール

薬用ケシロム（品番 YD-841）に関するお詫びとお知らせ

日頃はセシールの商品をご愛顧いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、当社が2012年10月より販売しておりました、「薬用ケシロム（品番：YD-841）」に関して、カタログ及びオンラインショップ上に掲載されている広告表現の一部に、本商品に認められる効果・効能（肌荒れ。あれ性。あせも・しもやけ・ひび・あかぎれを防ぐ。皮膚を健やかに保つ。皮膚に潤いを与える。）以外に、さらに別の効果・効能もあるような誤解を与えかねない、不適切な表現が含まれており、4月23日に香川県より薬事法第66条違反であるとの指摘を受けました。

本件につきましては、健康に影響を及ぼすものではございませんが、すでに本商品をご使用いただいているお客様をはじめ、皆様に多大なるご迷惑・ご心配をおかけすることになりましたことを、深くお詫び申し上げます。

本商品は上記の指摘を受けて直ちに販売を中止させていただきました。

なお、本件に関するお問い合わせは、下記フリーダイヤルまでご連絡下さいますよう、お願い申し上げます。

今後は、本件を真摯に受け止め、全ての広告表示について法令等の指針を遵守するよう再徹底すると共に、社内のチェック体制を強化し、再発防止に努めて参ります。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

フリーダイヤル 0120-70-8888（受付時間：午前9時～午後9時）

以上